

「亀山市学校教育ビジョン（案）」に対するパブリックコメント意見への回答について

学校教育課

番号	頁	項目	意見	市の考え方	修正点等
1	全体	全体	「子どもの権利の保障」の視点が弱いのではないかと。子どもの権利を子ども自身が学び、家庭や学校生活、地域で権利を行使し、主体的に育っていくことを自覚的に教え学校教育が支援することが必要ではないかと。	施策Ⅰ―②②道徳教育の推進にも明記しておりますように、子どもたちが、課題について多様な考えを導きだすことができるよう、さまざまな権利についても多面的な情報を基に考えることができるよう取組を進めます。	修正なし
2	3	第1章2. 学校をとりまく状況 (1) 超スマート社会 (Society.5.0) 実現のためのDX	今後の社会変化にともなって、子どもたちが生きていく社会は大きく姿を変えることが予想される。そのために必要な技術や、知識はこれまでの学校がおこなってきた教育活動や、教職員の努力だけでは到底ながら子どもたちがいきる力を身につけるとい目標に対して十分に到達することが難しいと考えます。 これまで行われてきた教育活動に代わって置き換えるのではなく、これまでの教育活動に付加する形でつみあげられたICT教育や道徳の教科化、コロナによって強いられた特別対応などは、相当に現場への負担が大きい。最終的には子どもたちの学校生活や学力に影響を及ぼす。	第2章2教育スローガンの中で明記しておりますように、さまざまな教育課題に対して、学校・家庭・地域・行政等子どもたちに関わる全ての大人が一丸となって取り組んでまいります。また、ICT教育においては、情報通信技術支援員、教職員の業務削減については、教員業務支援員や学校ボランティア等の有効的な活用を進める等の支援を行ってまいります。そして、学校内の各種公簿を電子化し作業の効率化を図ることも検討してまいります。	修正なし

番号	頁	項目	意見	市の考え方	修正点等
			その改善のためには、ICTやコロナに対応する教育職員以外の人材の現場への割り当てや、より利用しやすく、教育環境に取り入れよういなICT機器の導入、ハード・ソフト両面で効率的な執務環境の構築といった学校内部の努力のみでなく学校外部からの支援が特に重要である。		
3	9	第1章2. 学校をとりまく状況 (10) 特別な支援を必要とする児童生徒の状況	本校では、特別支援学級在籍児童が年々増加しており、令和3年度は5学級となった。今後も増加傾向にある。在籍児童は、入学以降に途中転籍する児童が多く、介助員判定がない児童が多い。そのため、児童数は増えても、介助員数は増えず、子ども達にきめ細かな支援が行えているとは言い難い。	第1章2. 学校をとりまく状況 (10) 特別な支援を必要とする児童生徒の状況に明記いたしておりますように、本市の特別支援学級籍児童生徒は、小中学校ともに増加しております。特別支援学級に在籍する全ての児童生徒に介助員が配置されるわけではございません。判定により適切に配置しております。また、年度途中においても必要に応じて配置しております。	修正なし
4	39	第3章 亀山市の学校教育施策 施策I—① 学力の向上 ③一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実	学力を高めるため様々な取り組みが必要であるが、学力検査や三重スタディチェックはほんとに必要なのか疑問です。以前、学習支援教室で中学生を指導していたとき、宿題でやってきなさいと学力検査の過去問を生徒がもってきたことがあります。また、三重県の数値が低いこと	「全国学力・学習状況調査」「みえスタディ・チェック」の目的は、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、指導の充実や学習状況の改善に役立てることです。「全国学力・学習状況調	修正なし

番号	頁	項目	意見	市の考え方	修正点等
			を話題に、「自分たちはバカなんやろ」と生徒が話していました。先生たちもこのテストの実施と必要な実務が学力向上と授業改善に必要と思っているのでしょうか。そのことが児童生徒の負担と学びのあり様を変え、自尊感情を下げることになっている面もあると思います。もうそろそろその意義や弊害をもとに実施の必要性を考えることが必要だと思います。数値をだせば必ず順位がでます。それを意識してどうしてもわかりやすい結果にもとづいて評価されます。	「みえスタディ・チェック」等を活用してと明記しておりますが、これらのみで、全ての学力を測るのではなく、日々の授業を通じて、さまざまな視点で指導と評価を繰り返すよう努めております。	
5	39	第3章 亀山市の学校教育施策 施策Ⅰ—① 学力の向上 ③一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実	ITを活用して児童一人ひとりにきめ細かい指導を充実させることについてはぜひ進めていただきたいと思います。その中で学校の現状を考えると人員が足りないと感じます。 人員を増やすことにも取り組んでいただいているとは思いますが、きめ細かい指導のためには、さらなる人員の増加を願います。よろしく願います。	施策Ⅰ—①③に明記しておりますが、きめ細かな指導の充実のため、少人数教育推進教員を各校の状況に応じて継続配置してまいります。	修正なし
6	40	第3章 亀山市の学校教育施策 施策Ⅰ—② 人権・道徳教育の推進	どうして人権教育が差別の現実からスタートするのでしょうか。まず憲法にある人権を学び子どもの権利条約にある権利を児童生徒が学び、その中で差別を考えることが重要です。この中に主権者教育	三重県人権教育基本方針及び三重県の人権教育ガイドラインの「差別の現実から深く学ぶ」という考え方に沿って、「差別の現実から出発した人権教育」としておりま	施策Ⅴ—⑤②歴史文化を生かした学習の充実 ○子どもたちが、自分たちの住む地

番号	頁	項目	意見	市の考え方	修正点等
		1 人権教育の推進	<p>も含みます。差別を許さない主権者が育つてこそ人権後進国、行進社会を変えていくことができるのだと思います。差別を許さない子共に育てることは重要ですが、人権学習は平等権だけではありません。どうしてこのような一面的な人権教育になるのでしょうか。納得のいく説明を求めます。</p> <p>そして人権教育の内容を再検討する必要を訴えます。社会科教育でも行いますが、なぜ、さらに人権教育として差別に関わる内容を総合や道徳もふくめて行うのでしょうか。社会科教育だけで自由権や社会権の学習が十分と考えているのでしょうか？ 平和教育について書くべきではないか。非核自治体宣言をしている亀山市で平和教育が位置づいていないのは残念です。沖縄修学旅行を実施してきたことにも平和教育を重視してきたことがわかります。市民団体との協働事業で、亀山市内の戦争遺跡を活かした平和教材づくりに取り組めますが、これは画期的です。平和教育について意義や方向性を書くべきではないでしょうか。</p>	<p>す。人権教育につきましては、全ての教科領域で行います。教科横断的に取り組んでまいります。主権者教育につきましては、施策Ⅱ―①¹に明記しております。子どもたちが地域や社会にある課題や国・県・市の政治の働きについて関心を持ち、多角的に考えたり話し合ったりする機会を設けていきます。平和教育につきましても、含まれるとともに、亀山市の平和教材作りにつきましては、施策Ⅴ―⑤²に地域の歴史的遺産を教材化し、地域とともに、それぞれの学校ならではの学びを進めていくという取組のなかで進めてまいります。令和4年度の協働事業として、戦争遺跡について教材づくりに取り組むことから、「戦争遺跡等」と追記いたします。</p>	<p>域の歴史文化について、主体的に学び理解を深めることができるよう、地域学習副読本「亀山にまつわる人・もの・こと」を活用するとともに、地域の戦争遺跡等、歴史的遺産を教材化し、地域とともに、それぞれの学校ならではの学びを進めます。と修正いたします。</p>

番号	頁	項目	意見	市の考え方	修正点等
7	42	第3章 亀山市の学校教育の施策 施策I—③ 読書活動・文化芸術活動の推進	読書量や読書の質を高めるために、学校の図書館での貸し出しはもちろん重要だが、小学校高学年にもなると、放課後家に帰って読書する児童はかなり少ない。習い事やスマホ、ゲームにかなり時間を割いている。少しでも家庭で読書する時間をとるよう、低学年の「ファミリー読書リレー」だけでなく、中・高学年でも何か読書活動の取り組みをしたらどうかと考える。	施策I—③②家庭における読書活動の推進に明記しておりますように、「かめやましファミリー読書リレー」「家庭読書（家読）」「かめやまお茶の間10選（実践）」等の取組を通して、小学校中学年・高学年においても取り組んでまいります。また、各校において、子どもたちの実態に応じて、引き続き読書活動を推進いたします。 あわせて、施策I—④②健康教育の推進の望ましい生活習慣の確立等の取組とも関連させてまいります。	修正なし
8	42	第3章 亀山市の学校教育の施策 施策I—③ 読書活動・文化芸術活動の推進 ①学校における読書活動の推進	令和2年度まで、本校は週2日学校司書が勤務していたが、令和3年度は、勤務日が週3回となった。図書館の整備が進み、子ども達の読書活動も活発になった。しかし、コロナ禍のため、学校司書の勤務できない曜日は図書館利用が制限されてしまいます。ぜひ、学校司書の常駐化をお願いしたい。	施策I—③①学校における読書活動の推進に明記しておりますように、今後も学校司書の配置の推進を図ってまいります。	修正なし

番号	頁	項目	意見	市の考え方	修正点等
9	44	第3章 亀山市の学校教育の施策 施策I—④ 健やかな身体の育成 2健康教育の推進	生活習慣を整えることや、ゲームやスマホなどの使い方を自分で考えることは大切だが、生活習慣が乱れたり、ゲームやスマホのしすぎで学校に行けなくなるのではなく、学校に行きにくかったり、行けないから昼夜逆転やゲームやスマホにはまってしまう。現実が辛い子にとっては心の救いやその時間が心の充電になることもあるが、ゲームやスマホ=悪、昼夜逆転=悪と決めつけ思い込んでいることで、それにはまっている自分に自信が持てなかったり、自分自身を傷つけていくことがある。物事にはいろいろな側面があるので一方から決めつけず、メリットデメリットを中立の立場で子どもたちに伝えられるような教育を望む。	今後の施策推進の中で、ご意見の趣旨を踏まえた取組を進めてまいります。	修正なし
10	45	第3章 亀山市の学校教育の施策 施策I—④ 健やかな身体の育成 3食育の推進	『子どもたちが栄養や食事のとり方、食料の大切さ等について、正しい知識に基づいて自ら判断し、実践していく能力等を身につけることができるよう、栄養教諭を中心に、教育活動全体で計画的・継続的に食育に取り組みます。』とありますが、日本は世界でトップレベルの農薬大国です。工業型畜産ではバッテリーケージ等、非道徳的な方法で量産された卵や肉が生産されています。食の安全を考えた時、今の給食は本当の意味で安全	安心安全な学校給食を提供するため、給食で使用される食材については、安全・良質な給食用物資が納入できる業者と契約し、できるだけ市内産・県内産・国内産を使用するとともに、産地を明らかにするように努めております。また、学校給食衛生管理基準に基づき、年1回、農薬残留検査を行っております。なお、学校給食法により、食材費は保護者が負担するも	修正なし

番号	頁	項目	意見	市の考え方	修正点等
			<p>なのでしょうか。栄養価は皮に沢山含まれます。しかし、人参の皮を剥くように給食の調理マニュアルには記載されている。矛盾を感じます。調理してくれる方の顔が見えるのは素晴らしいと思います。更に、生産者さんの顔も見える給食、そして自分達で作った食材を食べる体験を目指してほしいです。本当に安心安全な無農薬の食材を給食で取り入れてほしいです。</p>	<p>のとされています。物価上昇の影響はありますが、限られた予算の中で安心安全な学校給食が提供できるように献立等を工夫しております。</p>	
11	50	<p>第3章 亀山市の学校教育の施策 施策Ⅱ―① 主体的に社会を形成する力の育成 ①社会の形成者としての自覚と責任を持ち、自ら行動する力の育成</p>	<p>すべての学校生活の中で求められる教育課題ですが、子どもの権利条約やユネスコの学習権宣言や日本の若者の政治参加の弱さなどからみて、自治的活動を通じて権利を学び行使する力を育てることを児童・生徒会活動などを通じて位置づけるといいのではないかと。教育する立場もそれを意識して指導援助することが必要だから。</p>	<p>施策Ⅱ―①①において、発達段階に応じて主権者教育を推進することや主権者として意識を高めることを施策として掲げております。今後の施策推進の中で、ご意見の趣旨を踏まえた取組を進めてまいります。また、各校において実情に応じて具体化してまいります。</p>	修正なし

番号	頁	項目	意見	市の考え方	修正点等
1 2	5 1	第3章 亀山市の学校教育の施策 施策Ⅱ―① 主体的に社会を形成する力の育成 ③発達段階に応じた系統的なキャリア教育の推進	キャリア教育で保護者に子どもと関わってもらおうと子どもたちもより身近に感じると思う。特別な仕事ばかりでなく、普通の会社員のお父さんの仕事や、子育てや家事をしているお母さんの仕事もキャリア教育として位置づけてゲストティーチャーになってもらうのもよいと思う。	今後の施策推進の中で、ご意見の趣旨を踏まえた取組を進めてまいります。	修正なし
1 3	5 3 5 4	第3章 亀山市の学校教育の施策 施策Ⅱ―③ 情報社会で活躍できる力の育成	情報活用能力の向上が授業の中での情報収集やデジタル機器やソフトの利用をしながら豊かに学び発信することに置かれているのはいいと思います。一方で情報モラルやインターネットやSNSの危険性などを学び従来の情報に関する学習は必要ですが、さらにデジタルデモクラシーという概念で積極的にデジタル環境と技術を活かして民主主義や主権者教育、社会参加や意見表明、創造活動を行う力を育てるということの必要性が強調されており、諸外国ではすでにそれがメインになっています。そこを盛り込んで意識的に学習課題として児童生徒と教員が共有して取り組んでいく必要があると思います。	施策Ⅱ―③③において、各教科等において問題を見いだして解決策を考えたりする力や情報手段を適切に活用する力を育成することや今後の社会で求められているICT活用能力の育成を図ることを掲げており、ご意見の趣旨を踏まえた取組となっております。	修正なし

番号	頁	項目	意見	市の考え方	修正点等
14	57	第3章 亀山市の学校教育の施策 施策Ⅲ―①特別支援教育の推進	亀山市は特別支援教育に力を入れてきたと思います。介助員など必要な加配や専門職を配置し支援を充実させているのは良いと思いますが、介助員なども担当する児童生徒の生きづらさや発達上の課題への認識を深め指導援助の方法を学んで行く必要があります。また、担当教員や関係する専門職と情報交換やケースワークも必要です。特別支援にかかわる職員はなんらかのかたちで研修する機会を保障する必要があると思います。	施策Ⅲ―①②特別支援教育を担う人材の資質向上に明記しておりますように、関係機関と連携しながら、研修会を開催し、指導スキルを高めることや支援方法を学ぶ機会を設ける取組を進めてまいります。	修正なし
15	59	第3章 亀山市の学校教育の施策 施策Ⅲ―②外国人児童生徒教育の推進	亀山市における全外国人児童生徒のうち13.2%が不登校というのはとても気になった。外国にルーツのある児童生徒の理解と支援は早急に取り組むべき課題だと思う。今回の教育ビジョンでも学習支援、日本語支援や適応支援などがあげられていたが、本人に対する支援だけでなく、周囲の理解もとても大切だと思う。グローバルな人材を育てる意味でも英語だけではなく亀山市に在住の外国児童生徒が母国を誇りに思えるようなブラジルやフィリピン、中国などの文化を他の子どもたちと学んだり、スペイン語やタガログ語、中国語、ポルトガル語などを日本の子どもたちが学ぶ機会を作ること	施策Ⅲ―②に明記しておりますように、ご意見の趣旨を踏まえた取組を行い、外国人児童生徒とその保護者に対するきめ細かな支援を行ってまいります。また、施策Ⅱ―②①に明記しておりますように、英語だけではなく、外国人児童生徒の国の文化を学び合い、多様性を受け止められる子どもたちの育成も図ってまいります。	修正なし

番号	頁	項目	意見	市の考え方	修正点等
			大切だと思う。また、保護者も孤立していたり、情報が届きにくいことがあると思うので保護者への支援のためにも専門家が相談や支援するだけでなく、日本のコミュニティに参加しやすく居場所ができるような取り組みが必要だと思う。		
16	61	第3章 亀山市の学校教育の施策 施策Ⅲ—③不登校児童生徒への支援	1の「新たな不登校を生まない」というとらえ方と学習権の保障について 不登校の要因は多様です。学校の中に課題がある場合とそうでない場合、両方に関わる場合もあります。すべての生徒が安心して楽しく学べる学校を目指すことは当然ですが、それは不登校を生まないためではありません。不登校を選択している子どもや当面不登校が必要なほど心身ともにつらい状況もあります。不登校を否定するのではないと思いますが、この表現でないと目指すところを表すことができないわけではないと思います。この表現は検討し直す必要があると思います。	目指すところは、子どもたち一人ひとりが安心して過ごすことができる居場所づくりであることから、修正いたします。	施策Ⅲ—③1「新たな不登校を生まない環境づくり」を「安心して過ごすことができる居場所づくり」という表現に変更いたします。
17	61	第3章 亀山市の学校教育の施策	『新たな不登校を生まない環境づくり』と言う文言にモヤッとしました。不登校はいけないものなのでしょうか。義務教	目指すところは、子どもたち一人ひとりが安心して過ごすことができる居場所づくりであることか	施策Ⅲ—③1「新たな不登校を生まない環境づくり」

番号	頁	項目	意見	市の考え方	修正点等
		施策Ⅲ—③不登校児童生徒への支援	育の[義務]は親に課せられた義務であり、子どもに対するものではありません。子どもは学ぶ[権利]があり、学びたいと思う子どもに平等に学ぶ機会を与える必要があります。しかし、子どもがなんらかの理由でそれを拒否した場合、受け入れる選択もあると思います。その上でどんな関わり方が出来るかを考えて欲しいと思います。また、その子が行きたくないと思う理由が学校のルールによるものなら、そのルールの目的を再考し、目的達成の手段として正しいか確認してください。	ら、修正いたします。	を「安心して過ごすことができる居場所づくり」という表現に変更いたします。
18	61 62	第3章 亀山市の学校教育の施策 施策Ⅲ—③不登校児童生徒への支援	不登校は年々増加傾向にあり、亀山市の教育ビジョンの中でも、重点的に取り上げていて相談体制の強化や居場所づくりなどに力を入れようとしていることは大変心強い。しかし、不登校の親の会で保護者から話を聞くと、2016年に文部科学省が『不登校児童生徒への支援の在り方について』の中で「不登校を問題行動と判断してはならない」「不登校児童生徒が悪いという根強い偏見を払拭する」と明言しているが、そのことを知らないと思われる教員もいるようである。不登校児童生徒に対する理解を深めるためにも、学校現場での研修や事例の共有、NPO 亀	不登校児童生徒に対する理解を深めるためにも、学校現場での研修や事例の共有は年間を通じて行っております。施策Ⅲ—③③に明記しておりますように、保護者の方や関係機関等と連携しながら、ご意見の趣旨を踏まえた取組を進めてまいります。	修正なし

番号	頁	項目	意見	市の考え方	修正点等
			っ子サポートの対話集会や、親の会でんでんなどで保護者の声を聞くなど当事者と一緒に考え進んでいくような方向性も大切だと思う。また、子どもが学校に行かなくなると、子どもだけでなく保護者も孤立しがちなので、保護者への支援や情報提供などにも力を入れてほしい。		
19	69	第3章 亀山市の学校教育の施策 施策Ⅳ—④学校教育環境の充実 2 給食環境の充実	亀山市の給食は地元産を大切にした食育やアレルギー対応など、他の市町と比べてもとても素晴らしいので、中学校でも小学校のような全員喫食の給食が実現する方向に決まりとても嬉しい。できるだけ早く具体的な計画が進み、早期に実現することを願っている。	今後の施策推進の中で、ご意見の趣旨を踏まえた取組を進めてまいります。	修正なし
20	73	第3章 亀山市の学校教育の施策 施策Ⅴ—②教職員の働き方改革の推進	1人あたりの持ち時間数を減らすような取り組みが必要。空き時間がふえれば、時間外にしている業務を勤務時間内にできるようになる。人的配置のための予算を確保していくことを明確に記載すべきである。	施策Ⅴ—② 1 総勤務時間縮減に向けた取組に明記しておりますように、教職員の業務負担の軽減を図り、限られた時間の中で授業改善や子どもたちと向き合う時間を確保できるよう、元気に働ける職場環境づくりと教職員の総勤務時間削減に取り組んでまいります。また、施策Ⅰ—①学力の向上の取組として明記しております「教科担	修正なし

番号	頁	項目	意見	市の考え方	修正点等
				<p>任制」等の取組を進めることは、授業の質を向上させるだけでなく、一人あたりの持ち時間数や授業準備の時間を減らすことにつながります。国や県に対して、専科教員加配や教科担任制加配について引き続き要望してまいります。</p>	
21	73	<p>第3章 亀山市の学校教育の施策 施策V―②教職員の働き方改革の推進</p>	<p>一人あたりの持ち時間数を減らすような取り組みが必要だと考える。空き時間が増えれば、時間外にしている業務を、勤務時間内にできるようになる。また、子どもと向き合う時間に使うこともできる。そのためにも、人的配置は必要であり、その予算確保をしていくことを記載すべきと考える。</p>	<p>施策V―②①総勤務時間縮減に向けた取組に明記しておりますように、教職員の業務負担の軽減を図り、限られた時間の中で授業改善や子どもたちと向き合う時間を確保できるよう、元気に働ける職場環境づくりと教職員の総勤務時間削減に取り組んでまいります。また、施策I―①学力の向上の取組として明記しております「教科担任制」等の取組を進めることは、授業の質を向上させるだけでなく、一人あたりの持ち時間数や授業準備の時間を減らすことにつながります。国や県に対して、専科教員加配や教科担任制加配について引き続き要望してまいります。</p>	修正なし

番号	頁	項目	意見	市の考え方	修正点等
2 2	7 3	第3章 亀山市の学校教育の施策 施策V―②教職員の働き方改革の推進	「勤務時間の客観的な把握」「勤務時間管理の徹底」とあるが、パソコンのログデータをもとに勤務時間を算出し、そこから「自己研鑽」の時間を差し引いて報告している。しかし、どこまでが自己研鑽なのか判断しにくい業務もある。日々の業務は、授業のための教材研究や保護者対応など他の人には任せることができない仕事もある。見た目の単なる時間を減らすことで改革が進んだことにはせず、現場の教職員が「働き方改革が進んだ！」と実感をもてるものにしてもらいたい。	パソコンのログデータは、パソコンの不具合もございりますが、客観的な労働時間が把握できるようになっております。 また、施策V―② ¹ 総勤務時間縮減に向けた取組に明記しておりますように、さまざまな取組を通じて教職員の業務負担の軽減を図り、限られた時間の中で授業改善や子どもたちと向き合う時間を確保できるよう教職員の総勤務時間削減に取り組んでまいります。	修正なし
2 3	7 3	第3章 亀山市の学校教育の施策 施策V―②教職員の働き方改革の推進	教職員の過重労働を記録しているが、本当に正しい勤務時間になっているのかが疑問。また、現場としては仕事量が減っていないため、過重労働せざるをえない状況になっている。教職員の増員など考えてもらえるとありがたいです。 総勤務時間は少なくなっているかもしれないが、現場では実感が持てない。仕事の量そのものを減らさないと、働き方改革が進んだとはいえない。 帰宅時間を早くする取り組みだけでなく、休憩時間を取れるような取り組みをすすめるべきです。	施策V―② ¹ 総勤務時間縮減に向けた取組に明記しておりますように、教員業務支援員や学習指導員、部活動指導員を有効に活用することや教科担任制などを進め、教員の業務負担軽減を図ってまいります。また、国や県に対して、専科教員加配や教科担任制加配について引き続き要望してまいります。	修正なし

番号	頁	項目	意見	市の考え方	修正点等
24	73	第3章 亀山市の学校教育の施策 施策V―②教職員の働き方改革の推進	限られた時間の中で授業改善や子どもたちと向き合う時間を確保できるよう、元気に働ける職場環境づくりと教職員の総勤務時間縮減に取り組みます。とありますが、業務が削減されないなかで、総勤務時間数を減らそうとすると、一番大切な授業改善のための時間や子どもたちの向き合う心の余裕がなくなります。業務を削減することも明記していただきたいです。	施策V―②①総勤務時間縮減に向けた取組に明記しておりますように、教員業務支援員や学習指導員、部活動指導員を有効に活用することや教科担任制などを進め、教員の業務負担軽減を図ってまいります。	修正なし
25	73	第3章 亀山市の学校教育の施策 施策V―②教職員の働き方改革の推進	総勤務時間は少なくなってきたが、現場ではそのような実感を持っていない。本校は、経験の浅い若年層の職員が多くコロナ禍の中、いろいろな対応に追われ、しんどい思いをしている職員もいる。私たちが安心して働けるよう、業務を削減していくことを明記すべきである。	施策V―②①総勤務時間縮減に向けた取組に明記しておりますように、教員業務支援員や学習指導員、部活動指導員を有効に活用することや教科担任制などを進め、教員の業務負担軽減を図ってまいります。	修正なし
26	73	第3章 亀山市の学校教育の施策 施策V―②教職員の働き方改革の推進	勤務時間は減ったように見えるが、現場ではそのような実感が持てていない。仕事量は変わらないので、自宅で仕事するのが当たり前になってしまっている。また、勤務時間中に休憩はほとんど取れていない現状である。退校時間が早くなっても休憩も取れていないようなら、働き方改革が進んだと言えないと思う。	施策V―②①総勤務時間縮減に向けた取組に明記しておりますように、教員業務支援員や学習指導員、部活動指導員を有効に活用することや教科担任制などを進め、教員の業務負担軽減を図ってまいります。さまざまな取組を推進する中で、休憩時間や子どもたちと	修正なし

番号	頁	項目	意見	市の考え方	修正点等
			子どもたちと笑顔で向き合える働き方改革をお願いしたい。	向き合う時間を確保していけるよう努めてまいります。	
27	73	第3章 亀山市の学校教育の施策 施策V―②教職員の働き方改革の推進	総勤務時間について、数字だけを見れば改善されているように見えますが、仕事量が減っているわけではなく、その多くは、無理な「効率化」や、「自己研鑽」と名づけられた数字にあらわれない労働によるものです。質を伴った働き方改革となりますよう、より具体的な内容を求めます。	施策V―② ¹ 総勤務時間縮減に向けた取組に明記しておりますように、教員業務支援員や学習指導員、部活動指導員を有効に活用することや教科担任制などを進め、教員の業務負担軽減を図ってまいります。さまざまな取組を推進する中で、休憩時間や子どもたちと向き合う時間を確保していけるよう努めてまいります	修正なし
28	73	第3章 亀山市の学校教育の施策 施策V―②教職員の働き方改革の推進	「休日のまとめ取り」は働き方の選択肢になり得るものではありませんが、時間の付けかえを行うだけで、実際に勤務している時間や業務量は変わっておらず、長時間労働の解消にはつながりにくいと考えます。 現場で働かせていただく中で、学校に1人でも多い人的配置をいただけるのがありがたく、それが長時間労働の解消につながると感じています。働く職員が増えると1人あたりの持ち時間数を減らしたり、事務的な業務を割り振ったりできます。私たちの長時間労働の解消のためだけでなく、子どもたちへ手厚い支援を行	「休日のまとめ取り」につきましては、選択肢の一つとなっております。施策V―② ¹ 総勤務時間縮減に向けた取組に明記しておりますように、教員業務支援員や学習指導員、部活動指導員の継続配置の他、市独自の少人数教育推進教員を配置することで学校を支援してまいります。また、国や県に対して、専科教員加配や教科担任制加配について引き続き要望してまいります。	修正なし

番号	頁	項目	意見	市の考え方	修正点等
			うためにも、まずは働く職員を増やすための予算確保をお願いしたいです。お忙しい中ですが、よろしく願います。		
29	73	第3章 亀山市の学校教育の施策 施策V―②教職員の働き方改革の推進	「休日のまとめ取り」を行うからといって、勤務時間が減るわけではない。そもその仕事の量が変わらないと、いつ休みも取ったとしても働く時間には変わりはない。休みの取り方ではなく、業務削減についての記載をすべきである。	「休日のまとめ取り」につきましては、選択肢の一つとなっております。施策V―②①総勤務時間縮減に向けた取組に明記しておりますように、教員業務支援員や学習指導員、部活動指導員の継続配置の他、市独自の少人数教育推進教員を配置することで学校を支援してまいります。また、国や県に対して、専科教員加配や教科担任制加配について引き続き要望してまいります。	修正なし
30	73	第3章 亀山市の学校教育の施策 施策V―②教職員の働き方改革の推進	過重労働時間の上限(目標)を設定し、それを意識して業務を行うようにしていることで、総勤務時間は少なくなっているかもしれませんが、仕事量は変わっていないので、定時退校をしても、自宅にて仕事をしなければならない実態があります。よって、もっと業務を削減していくことを明記していただきたいと考えます。	施策V―②①総勤務時間縮減に向けた取組に明記しておりますように、教員業務支援員や学習指導員、部活動指導員を有効に活用することで、教員の業務負担軽減を図るとともに、総勤務時間の縮減や業務削減について学校経営支援員と協議することで具体的な取組が期待できます。	修正なし

番号	頁	項目	意見	市の考え方	修正点等
3 1	7 3	第3章 亀山市の学校教育の施策 施策V―②教職員の働き方改革の推進	業務負担の軽減をどのように図るのか具体的な施策を決めないと一向に実現できないのではないかと。	施策V―②1総勤務時間縮減に向けた取組の中に明記しておりますように、教員業務支援員や学習指導員、部活動指導員等を配置することで、教員の業務負担軽減を図ってまいります。	修正なし
3 2	7 3	第3章 亀山市の学校教育の施策 施策V―②教職員の働き方改革の推進	亀山市で働く保護者が安心して、教育を受けさせることができる環境づくりをお願いしたいと思います。 現在、スクール・サポート・スタッフが全校に配置され、今後も継続されることで、先生の負担が減り、子どもと過ごす時間が確保され、指導が充実されるものになっていると思います。今後も、そのようなスタッフが減っていかないように予算確保をお願いしたいと思います。 学校の先生の長時間労働は社会問題になっています。亀山市でも多くの先生が時間外の仕事をたくさんしていることと思います。先生の心の余裕が、子どもたちへのよりよい教育につながると考えています。また、先生も亀山市内で働く労働者の一人であり、心と身体が健康で、いきいきと働けるように取組をすすめてもらいたいと思います。	施策V―②1総勤務時間縮減に向けた取組に明記しておりますように、教員業務支援員や学習指導員、部活動指導員の継続配置の他、市独自の少人数教育推進教員を配置することで学校を支援してまいります。スクール・サポート・スタッフは、教員業務支援員です。継続して配置できるように引き続き要望してまいります。	修正なし

番号	頁	項目	意見	市の考え方	修正点等
33	73	第3章 亀山市の学校教育の施策 施策V―②教職員の働き方改革の推進	先生方はやりたくて残業しているわけではないと思います。仕事が終わらないから帰れないのです。何故仕事が終わらないのか、仕事量が多いからです。労働時間の上限が決まったところで仕事量が減らなければ隠れて仕事をするしかないと思います。規定の残業時間を超えたら教育委員会で指導が行われるのであれば、ただでさえ忙しくて仕事が終わらないのにまた時間を割かなければいけません。その報告の結果のみで総勤務時間が減少していると結論づけるのは早計だと思います。また、校務用PCログの活用法も時々不具合がおき、業務の簡素化・効率化を図るための電子化が逆に仕事が増えた、という事にならないようお願いします。そして、学校現場と教育委員会の連携で現場の忙しい時期を考えた研修をお願いします。防災、道徳、英語、プログラミング、増える課題に子どもや現場の先生方は忙殺されていないか心配です。	施策V―② ¹ 総勤務時間縮減に向けた取組に明記しておりますように、教員業務支援員や学習指導員、部活動指導員を有効に活用することや教科担任制などを進め、教員の業務負担軽減を図ってまいります。また、各研修会においても引きつづき、内容や時期を考慮しながら、実施してまいります。	修正なし
34	75	第3章 亀山市の学校教育の施策 施策V―③学校運営協議会を核	どの問題も学校だけでなく、専門家や保護者や地域と連携協力することが求められるのもっと学校運営協議会などの仕組みをうまく機能させることが必要だと思う。CSの仕事をして2年間試みて、地域の方たちの熱意を感じるが、それをどう	現在もコミュニティ・スクール事務員等を対象とした研修会や交流会を行っております。今後、これまで以上に学校・保護者・地域の方々が熟議を重ねながら組織として一層の強化を図ることができる	修正なし

番号	頁	項目	意見	市の考え方	修正点等
		とした地域との協働	学校の活動に繋げるのが難しかった。学校側が管理職や担当者までしかコミュニティスクールや学校運営協議会に関わっておらず、一般の教員まで浸透できなかったのが残念。CS事務の研修会や他校のCSとの交流会や情報交換会はぜひ実現させてほしい。	よう取り組んでまいります。	
35	76	第3章 亀山市の学校教育の施策 施策V—④家庭教育力	ここでも子どもの権利保障という観点と様々な事情をかかえた家庭もふくめて、共感と支援の方向で家庭、地域での子育て教育について計画していくことが必要だと考えます。 どちらかというところあるべきという啓発・規範周知型の傾向を感じます。	ご意見のとおり、共感と支援の取組を進めてまいります。施策IV—①学びのセーフティーネットの充実の取組として教育的に不利な環境にある子どもたちや家庭への支援を行っていくことを明記しております。また、施策IV—①学びのセーフティーネットの充実、施策V—④①家庭教育の充実に明記しておりますように家庭教育に関する相談体制の充実に向けて、家庭教育アドバイザー等による訪問型家庭教育支援の仕組みづくりの研究を進めてまいります。	修正なし
36	76	第3章 亀山市の学校教育の施策 施策V—④家庭教育力	親が幸せで自己肯定感が高ければ、その愛を受けて、子どもも自己肯定感が高く幸せに生きていけるようになるので、大人が学べる場所や機会をもっと増やしてほしい	施策V—④①家庭教育の充実に明記しておりますように、家庭教育出前講座等を企画・開催し、親の学びを進めてまいります。	修正なし

番号	頁	項目	意見	市の考え方	修正点等
37			<p>いじめ問題への対応について総括部分に新聞でも取り上げられたいじめ事態とその指導をめぐっての課題が書かれていない。個別事案であっても、市民や児童生徒、保護者の中に不安や納得いかない思いもあるのではないか。意見を提出する私もその一人である。県の第3者委員会の報告を読んだが、疑問やいくつかの場面でなぜという感想を持った。このケースから何を教訓として学び今後の指導に活かすのか、それが反映されたものなのかわからない。熊本県だったか、学校への相談で納得がいかない被害者と家族が重大事態認定がなされなくても直接公費で弁護士に相談できるシステムを導入するという報道があった。</p>	<p>今回の新聞報道については、社会総がかりでいじめ対策を推進するとともに、亀山市いじめ問題調査委員会で検証し、今後のいじめ防止の取組につなげてまいります。</p>	<p>修正なし</p>
38			<p>児童館の位置づけや連携がない。児童館の位置づけや役割、内容が市内の小中学校の教職員に共有されているのだろうか。児童館の役割りやサービスもこれからますます重要になるのではないだろうか。</p>	<p>施策V―②②社会全体で家庭を支える気運の醸成に地域における親子サークルや子育てサークル、子育てイベント等の拡充を働きかけることを取組として明記しております。これらは、子育て支援センター等と連携して行っていることから、よりわかりやすくするため、文章に追記いたします。</p>	<p>施策V―②②社会全体で家庭を支える気運の醸成 ○地域全体で子育てを支える環境づくりのために、子育て支援センター等と連携し、地域における親子サー</p>

番号	頁	項目	意見	市の考え方	修正点等
					クルや子育てサークル、子育てイベント等の拡充を働きかけます。 と修正いたします。
39			学童保育所や放課後デイサービスとの連携もコロナ禍での休校対応でいろいろあったこともふまえて方向性を書いておく必要があるのではないかと。	現在も情報共有しながら、休校対応等連携して行っております。それぞれの施策において関係機関と連携しながら取組を進めることを明記しておりますが、引き続き連携してまいります。	修正なし
40			亀山市学校教育ビジョン最終案を読ませていただきました。とても素晴らしいビジョンだと思いました。教員の負担を減らすために、子供たちへの教育を充実させるために、少人数学級の実施に向けて教員を増やしたり、個別支援やICTなどの専門職を増やす方向であることが分かり、とてもうれしく思いました。ただ、今の学校の印象として、個別支援のための特別支援教育コーディネーターが不登校や発達障害に対する知識が大変不足しており、今ある専門家（SCや支援室）との適切な調整・協働が行われていないように思います。そのため、児童・生徒の	施策Ⅴ―①①多様な人材活用による学校機能の充実の中に明記しておりますように、一人ひとりの実態に合わせた効果的な指導が行われるよう人材を配置するとともに、多様な専門性を持つ職員や外部人材を有効的に活用し、「チーム学校」として、それぞれの専門性を生かした学校の体制づくりを進めてまいります。人材の増員につきましても、こちらの取組に含まれております。 また、施策Ⅲ―①②特別支援教育を担う人材の資質向上や施策Ⅴ―	修正なし

番号	頁	項目	意見	市の考え方	修正点等
			<p>適切な理解が出来ておらず、「理解・教育支援シート」や「個別の教育支援計画」の活用が出来ておらず、保護者との情報共有や協力がスムーズに行われていないように思います。また、教員の多忙により、登校しにくい児童や個別支援を必要とする児童ときちんと向き合う大人がおらず、必要な個別対応が否定され、強制的に集団に合わせることを求められることが多く、児童がさらに学校が安心できない嫌な場所になることが多いようです。その結果、児童・生徒が学校や自宅で、不必要に傷ついたり、居場所がないと感じているように思います。(そのような児童を学校等で見かけます)</p> <p>以上の事を踏まえ、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援室やSC、発達臨床心理士や作業療法士などの専門職の増員と発言・指導への参加の強化 ・特別支援教育コーディネーターの知識・経験の向上と専門職との協働強化、不登校や個別支援を必要とする児童・生徒への専任化（担任と兼務をしない） ・クラス内で個別指導を必要とする児童・生徒、不登校予備軍の児童・生徒、不登校になっている児童・生徒などを専門に担当する教員の増員（各学校で2～3 	<p>①②教職員の資質・能力の向上に明記しておりますように、指導力の向上を図ってまいります。</p>	

番号	頁	項目	意見	市の考え方	修正点等
			人)を学校教育ビジョン案に追加していただきたいです。		
4 2			親や教師が強みの視点を持てるようになり、子どもの才能を見つけ、強みとして伸ばせるようになるためのスキル(技術)を習得する。そして、対価。いただけるだけの教育革命者を育成する。そして、家庭においても、質問力を高めるサポート対策。(親自分自身に対して質問をして、子どもにどんな質問をしているかという認識)寺子屋など、学校の授業では学べきれない生き抜く力をやしなう、親や、子が学べる支事業者給付など。ご検討していただきたく、お願い申し上げます。	施策V―①②教職員の資質・能力の向上に明記しておりますように、子どもたち一人ひとりの可能性を引き出し、資質能力を高めることができるよう、指導力の向上を図ってまいります。また、施策V―④①家庭教育の充実に明記しておりますように、家庭教育出前講座等を企画・開催し、親の学びを進めてまいります。	修正なし
4 3			命の教育や性教育にももっと力を入れてほしい。助産師さんの話や、実際に赤ちゃんを育てているお母さんの話を聞くなどもいいと思う。	施策I―②③生命を大切にする教育の充実や施策I―④②健康教育の推進に明記しておりますように保育体験や助産師さんの話を聞く等、さまざまな経験を通して、命の教育や性教育についての取組を進めてまいります。	修正なし
4 4			学校の除草作業や校舎内の美化、特にトイレ掃除などは、定期的に業者などに依頼することも必要だと思う。保護者や教	学校施設の美化については、既に高窓、受水槽、一部の空調機等の清掃や除草、樹木伐採といった通	修正なし

番号	頁	項 目	意 見	市の考え方	修正点等
			員の奉仕作業や子どもたちの努力だけでは限界がある。市の施設でも業者に委託しているのであれば学校もそうしてほしい。	常作業では難しい各種業務を委託して行っております。	